

## 匝瑳市過疎地域持続的発展計画（素案）に係る意見募集結果

### 1 意見募集期間

令和4年12月5日（月）から令和5年1月6日（金）まで

### 2 意見募集結果

(1) 意見提出者数 2人

(2) 意見提出件数 2件

(3) 意見提出方法 公共施設に備え付けの意見箱に提出

### 3 提出された意見の要旨と市の考え方

No.	提出された意見の要旨	市の考え方
1	<p>計画（素案）12ページに「農林水産業の新規就業者の確保に対する支援等」に関する記載があるが、この中に非農家出身者を含めるべきである。</p> <p>農作業のしやすさを考慮して、農地の集積化や大規模化は水田に限定し、耕作放棄地化している畑については、取得下限面積を50a以下にするとともに、他県で導入されている準農家制度（多様な担い手確保のため、一定の知識や農業経験のある者を「準農家」として登録し、10a程度の規模から農業を開始できる制度）を導入して、別の仕事をしながら農業を行えるようにして新たな住民を受け入れる基盤を作ることで、将来の担い手不足の解消に寄与すると思う。</p>	<p>新規就業者については、農家出身であるか否かに関わらず、新規に農林水産業に就業する方が支援対象になると考えております。</p> <p>本市において、現在のところ準農家制度の導入予定はありませんが、今回頂いた農地利用や担い手の育成・支援に関する御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
2	①旧野栄町の区域をリゾート地とし	第2次匝瑳市総合計画及び匝瑳市

<p>てアピールする</p> <p>野手、吉崎、堀川はサーファーが憧れるロケーションである。のさか望洋荘跡地に整備中のグランピング施設を核として、新しい形のリゾートを創ることが求められる。</p> <p>②海岸通りの水産会社の連携による「道の駅」を創る</p> <p>九十九里浜地域の特性を生かした生鮮道の駅を創り、他の道の駅との差別化を図る。また、旧野栄町の区域が持つポテンシャルを活かすため、協議会を立ち上げてほしい。</p>	<p>都市計画マスタープランにおいて、旧野栄町の区域を含む本市の九十九里海岸一帯については、市内の歴史的観光資源やスポーツ施設等との連携の推進や、観光と商業との連携の促進による海洋リゾート軸の形成を図る旨の土地利用の基本方針を定めています。今後はこのさか望洋荘跡地に開設予定のグランピング施設の運営事業者をはじめとする多様な事業者との連携を図りながら、地域の資源や魅力を活かした観光振興に取り組んでまいります。</p> <p>なお、道の駅は休憩施設、地域振興施設等が一体となった道路施設であり、市町村と道路管理者が連携して設置するものであり、設置に当たっては国土交通省が定める条件を満たすことが必要となります。</p> <p>今回頂いた御意見につきまして、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
---	---